

3歳児未満の保育充実を

国の保育指針見直し待つ



あさの しゅういち 議員
浅野 修一

子として保育所保育指針改定の方向性が示された。厚生労働省は平成30年度の施行に向け保育指針を見直ししていくこととしている。今は国の見直しを待つべきと考える。見直しがあれば、その指針に沿って速やかに検討していく。

問 3歳児未満の保育について、国は保育指針を見直し、少人数の保育を目指すこととなったようだ。町として国に先行した検討は出来ないか。また、国が改正をした場合、すぐに対応する考えはあるか。

答 坂本教育長

指摘の件は、厚生労働省が新たな保育指針の策定に向け、昨年12月から専門委員会を開催し、今年5月31日に開催された第7回の会で、中間の骨

問 3月議会で、町長から「新年度に入って保育所を訪問したい」旨の発言があったが、訪問はしたか。また、今後も定期的に行なうか。

答 坂本教育長

町長、副町長、教育長以下計6人で訪問。保育状況や園児の様子を見た。一部の園では園児や保育所の皆さんと一緒に食事も頂いた。所長と保育士を交え意見交換を行い、受持ち人数等の中で意見があり大変意義ある訪問であった。

た。町長も、来年度以降も訪問していく意向のようだ。（町長が当日欠席のため、教育長が答弁）

防災・減災 ブロック塀 トータル的改修 地区防災計画 制度見直しも

問 倒壊の危険性があるブロック塀の改修で、各戸への補助金交付ではなく、その地区をトータル的に捉えた交付は出来ないか。

答 松本情報防災課長

本制度は個別の補助しかない制度が現状だが、もしも、地区、路線ごとに総合的に実施できれば、効果は大きいと考える。地域全体でより多くの方に事業実施いただけるよう推進して行きたい。また、地区防災計画は現在、黒潮町61地区の中で、39地区で地区防災計画の策定の意向を明確にして頂いている。その中で、避難道周辺のブロック塀に対



おじいちゃん おばあちゃんへ歌のプレゼントです！
(佐賀保育所の子どもたち、かしま荘にて)

し、新制度の導入は、今後町としても検討すべきで、地区防災計画の中で制度見直しも必要かと考える。

問 家屋の耐震補強の着工前・中間・完成後の書類上の検査と、現地での検査、検証は十分か。

答 松本情報防災課長

工法等については、基本的には県登録設計事務所の登録診断士の責任において改修計

画を作成し工事を行う。町の確認事項としては、補助事業上の書類、事業認定申請書、図面等の添付書類の有無等の確認をし、現地では、図面通りの実施か、工事の中間・完成のタイミングで現地確認し、写真での確認を同時に行なっている。町の担当も、専門的な知識の習得に努め、住宅所有者の方が安心して耐震改修工事を実施して頂けるよう、登録診断士へも周知徹底する。